

志木市では

食品の無料提供

フードバンク事業を実施しています

どんな事業？

志木市基幹福祉相談センターでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で収入が減った方や、病気などで働けない方で、食品を買う事が難しい方などへ、無償で食品の提供を行うフードバンク事業を行っています。フードバンク利用の相談をされた方の生活の状況を伺いながら、相談窓口でお渡ししています。

どんなもの？

市内の企業、団体、フードバンク埼玉や市民の皆様から提供いただいたお米、賞味期限間近のカップラーメン、レトルトカレー、缶詰、災害用の備蓄品等があり、その時の在庫状況によりお渡ししています。

***アレルギーや宗教上の理由で食べられないものがある方は相談時にお伝えください。**



フードバンク事業をご利用の際は、生活状況を伺う必要があります。市では、外国人申請相談サポート (Support for foreign resident・外国居民咨询服务・Hỗ trợ tư vấn người nước ngoài) を行っています。通訳が必要な場合は、右のQRコードから予約のうえ、お申込みください。



TEL 048-473-1111 (志木市役所代表番号)
048-456-6021 (基幹福祉相談センター直通)

FAX 048-471-7092

E-MAIL kikan-soudan@shiki-syakyo.or.jp

場 所 志木市役所1階共生社会推進課内
志木市中宗岡1-1-1

開庁(受付)時間 年末年始を除く平日(月~金)/8:30~17:15

【受託法人】社会福祉法人 志木市社会福祉協議会

相談は予約が優先です
電話かメールで
申込みください



〈志木市基幹福祉相談センター〉